

論 文

許されざる表象

— 『潤一郎訳 源氏物語』(旧訳) の削除を再考する —

大 津 直 子

同志社女子大学・表象文化学部・日本語日本文学科・准教授

Unforgivable Representations Reconsidering
the Deletion of “The Tale of Genji” (Old Translation)
by Junichiro Tanizaki

OTSU Naoko

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Culture and Representation,
Doshisha Women’s College of Liberal Arts, Associate professor**Abstract**

During the Pacific War, thought control was imposed by the Japanese government. This paper focuses on Junichiro Tanizaki’s translation of “The Tale of Genji.” The state considered this classic piece of literature, which was also famous internationally, to be problematic, and there were fears that its publication would be banned. The reason for the ban was conventionally understood to be the work’s potentially impious descriptions of the emperor. However, an investigation of related materials, letters, and testimonies from those involved at the time reveals a different reality. This paper clarifies that the state’s true issue with the tale was its problematic plot that disturbed the ethics of the family community.

はじめに

昭和一四年（一九三九）一月、『潤一郎訳 源氏物語』―通称（旧訳）の刊行が開始する。二冊ずつを専用の箱に収め予約制で行われた配本は、昭和一六年（一九四一）七月までの凡そ二年半続いた。尾上柴舟が揮毫し長野草風が装幀を手掛けた普及版は、菊版を採用し各頁に美しい地模様を入れるという凝りようであったが、他に千部限定の桐箱入りの愛蔵版までも作られた。日本社会が戦争へと突き進んでゆく時期にあつても、訳者谷崎のこだわりは貫かれたのである。¹⁾

この企画は「まだ戦雲の捲き起らぬ平和な昭和八年頃」、中央公論社の方から持ちかけられたものであつた。谷崎は翌年から訳業にいそしんできたが、六年余りの間に日本社会は大きく変容していった。事態を予期していた谷崎と中央公論社とは、源氏訳を完遂するため、二つの手を打った。一つは国粹主義者として勢威凄まじかつた国語国文学者山田孝雄を校閲者に迎えたこと、今一つは光源氏と藤壺の密通をはじめとした不敬箇所を削除に踏み切つたことである。いずれの対処も国文学界には波紋を広げたが、とりわけ大きく取りざたされたのは後者であつた。「花散里」までを読了した東北帝国大学教授岡崎義恵は、昭和一四年（一九三九）五月、四日に亘り「東京朝日新聞」に「谷崎源氏論」を発表する。最終回において岡崎は（旧訳）を次のように批判したのであつた。

今度の切捨ては全体の五分にも達しないもので、筋の根幹を成す部分ではないと訳者は言はれるが私の解釈では必ずしもさうは言へないと思ふ。その部分は分量は少くとも、まづ物語の脊髄とも言ふべき所でその芸術的意義から言へば、これが有ると無いとでは、源氏物語が骨無し源氏になるかどうかといふ重要な部分であると思はれる。

岡崎は、卑猥な箇所が伏字にされた西鶴文学の事例を引き合いに出

し、密通が描かれる「紅葉賀や賢木などの深刻な描写」が、あたかももとよりなかつたかのよう、に処理されていることを問題視した。その上で、光源氏の恋愛遍歴の根本にある存在、藤壺が「源氏物語」の「脊髄」であり、それを削つた（旧訳）は「骨無し源氏」であると断じたのであつた。²⁾ 戦後、削除箇所を補つた完訳『潤一郎新訳 源氏物語』―通称（新訳）の刊行に伴い、（旧訳）は時局に蹂躪された不完全な訳として忘却されてゆく。ところが、後年、山田が亡くなつた折に谷崎が寄せた追悼文をきっかけとして、この問題は再び注目を集めることとなる。³⁾

その時先生は、何より先に私に次のことを条件として申し出された。即ち「源氏の構想の中には、それをそのまま現代に移植するのは穏当でない三ヶ条の事柄がある。その一つは、臣下たる者が皇后と密通してゐること、他の一つは、皇后と臣下との密通に依つて生れた子が天皇の位に即いてゐること、そしてもう一つは、臣下たる者が太政天皇に準ずる地位に登つてゐること、これである。しかしこの三ヶ条は、筋の根幹を成すものではなく、その悉くを抹殺し去つても、全体の物語の発展には殆ど影響がないと云つてもよいのであるから、源氏を訳するに方つてはこの三ヶ条に關する事柄は必ず削除すべきである。」（昭和三四年一二月稿）

傍線部の通り、谷崎は、山田が「源氏の構想の中」にある「そのまま現代に移植するのは穏当でない三ヶ条の事柄」、乃ち光源氏と藤壺との密通、冷泉帝の即位、光源氏への太上天皇（上皇）に準ずる待遇という三点を削除することを条件に校閲を引き受けた、と振り返つた。この追悼文を根拠として、研究史上では長らく削除を主導したのは山田であるという理解が定説となり、「三ヶ条の事柄」もまた戦時下における『源氏物語』排斥の事由、禁忌三箇条として共有されてきた。

しかしながら、『塔』昭和二十四年（一九四九）五月号に掲載された和辻哲郎、後藤末雄との鼎談において、谷崎が次のように語っていた

ことは注目される。⁸⁾

後藤 「源氏物語」はどうですか、すっかり翻訳したの？

谷崎 余命あらばもう一度やり直して完訳しようと思う。

和辻 あれを君がやっていた時分に、内務省の検閲官のMというのがやって来て、国文学者の山田「孝雄」さんが無暗に抜きたがるのは変だと言っていたが。

谷崎 あれは僕の方からだ。姦通の事や、源氏が天子の位についている事、等々は当然出せないと考えたから始めからこれは抜くと云って、山田さんに話しに行ったのだ。それなら

やりますと云う。それから後は僕が勝手に抜いたんだ。

戦前、山田に校閲を依頼するよりも前に、禁忌三箇条にまつわる箇所を「抜く」、つまり訳出しないことは決めていた。山田は「それなら」引き受けてもいいと受諾したに過ぎず、削除の判断も谷崎自身で行ったと言うのである。敗戦から四年、〈新訳〉に着手する直前の証言は前掲追悼文の内容と明らかに矛盾する。果たしてどちらが真実、乃至谷崎の本音なのだろうか。あくまで推測であるが、ここには追悼文という文章の性質を加味する必要がある。故人の人物が国学の四大人の一人平田篤胤に装えられていることを踏まえれば、追悼文に記された逸話は、思想信条を生涯貫いた人物として山田を顕彰する意図で仕立てられたものではなかったか。

ただし、削除にまつわる問題の本質は「誰が主導したか」という点にあるのではない。〈旧訳〉には禁忌三箇条に抵触しない表現や文脈にも大幅な削除が存在している(後述)。したがって真に重要なことは『源氏物語』から「抜かれた」箇所全体を見据えた上で、なぜ、どんな点が削除されたか―「許されなかったか」―を問うことである。刊行当時の社会においても研究史上においても、〈旧訳〉に関しては藤壺という「脊髄」にばかり過度な関心が集まりすぎていた。約七〇余年の時間が流れ四代の帝の時代を描く『源氏物語』は、藤壺や光源氏

の死後も続くのである。問題視された筋書きを経過した後の訳文はどうなっているのか。この点を検証せずして削除という処置の本質を解明することは出来まい。本稿では前稿で可能性に言及するのみに留めた禁忌三箇条以外の削除についても再考し、削除をめぐる論争に一定の結論を導きたい。

一、「脊髄」から「小骨」へ―削除の全貌を概観する

(一) 訳出開始から刊行完了に至る経緯

第一回配本の目前、谷崎は昭和十三年(一九三八)二月一日発行「中央公論」二月号に「源氏物語の現代語訳について」を発表する。まず注目したいのは参照テキストへの言及である。

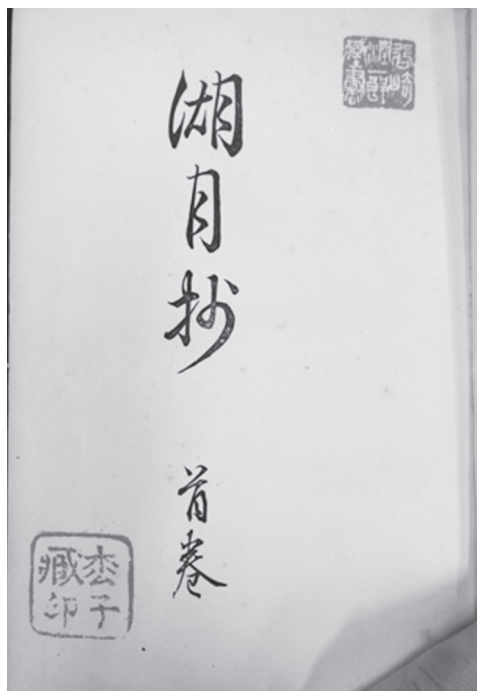
博士(大津注・山田)は大体「湖月抄」をテキストにせよといふお話であつたし、私自身も「湖月抄」に依つて源氏を知つたわけであるから、専らそれに基づいて訳すことにし、古い註釈書では「岷江入楚」を最も多く参考にした。が、現代人が現代文に訳す上に、何といつても一ばん参考になるものは明治以後に出版された口語訳であるから、与謝野晶子氏のもの、吉澤博士校閲の宮田和一郎氏訳のもの、全訳王朝文学叢書の中に収めてある全七巻のもの、窪田空穂氏訳のもの、楽浪書院発行の源氏物語総釈、島津久基氏の源氏物語講話等、既に完成されたものは素より、目下続々出版されつつあるものも、出るに随つて座右に置くやうにしてゐる。

右の通り、谷崎源氏の底本は『湖月抄』である。既に昭和二年(一九二七)、有川武彦による増註版が弘文社から刊行されているが、谷崎が使用したのはおそらくこれではない。平成一八年(二〇〇六)、谷崎の養女である観世恵美子氏より國學院大學に寄贈された〈新訳〉草稿には、谷崎旧蔵の大正十五年版『湖月抄』(吉澤義則監修、宮田和一郎校合、文獻書院発行)が添えられている(画像A)。

画像 A



画像 B



扉を開くと、右上に谷崎の、左下に松子夫人の蔵印がある(画像B)。残念ながら現存するのは首巻のみであり、訳出に用いられた本文部分には伝わっていない。ただし、(新訳)草稿の方にたびたび『湖月抄』の該当箇所を示す書き入れがある(画像C、D、枠線は稿者に依る)。欄外に書かれた頁数行数は、大正十五年版と一致する。加えて、谷崎は一高時代から『湖月抄』を手に取り会話と地の文との区別がややこしく、何処から誰の言葉になるのだから分りにくい点に関心を寄せてきた。そのことを踏まえても、訳出に使用したのは句読点、鍵括弧が付されている増註版ではなく、やはり慣れ親しんできた大正十五年版と見て良いであろう。底本が定まるまでのいきさつは、(旧訳)の構想段階から昭和十一年(一九三六)秋に「中央公論」の編集に異動するまで初期の編集を担当した雨宮庸蔵の回顧録にも記されている。当初解釈に青表紙本系統と河内本とどちらを採用するかということが検討されたが、「青表紙本系統の湖月抄本を主として河内本を参照」することになったという。ただし、原文の異同を比較する精緻な訳出スタイルを全期間に亘って貫けたかについては大いに検証の余地がある。なぜならば、刊行終了時に発表された「奥書」冒頭には、時局の変化に伴って生じた訳出の苦労が次のように記されているからである。

○願れば昭和十三年十一月、私が拙訳源氏物語第一巻の序文を草した当時の予定では、此の書の出版は昭和十四年一月に第一、第二巻を刊行し、爾後毎月二巻づつ、配本して行つて、翌十五年二月には全廿六巻の完成を見る筈のところ、その後御承知の通り時局の進展と緊迫につれて種々なる社会状況の変化に遭ひ、人力や機械力や資材などの上にも思はぬ障害が起つて来たりして、漸く本年の七月に、兎も角も有終の美を成し得ることゝなつた。

(旧訳) 卷二六—一九九頁

昭和十五年(一九四〇)二月に訳了するはずであった予定は、「思はぬ障害」を経て昭和十六年(一九四二)七月までずれ込んだ。真珠

画像C

桐 壺

四

人々もその積りでお仕へ申し上げてゐるけれども、お顔だちのおん麗しさは今度の御子に及び給ふべくもないところから、自然第一の御子の方は一通りのおん慈しみに止まるやうになり、此の御子の方をほんたうの御秘藏兒として限りなく御鍾愛遊ばされる。母君の更衣も、本来ならば、普通の上宮仕の人たちのやうな低い身分ではおありにならないので、人々からは上臈として重く扱はれていらしたのだけれども、とかく今迄は、片時も離さず侍はせておかうとなさる餘りに、然るべき御遊の折々や、何事に依らず面白いおん催しがあつたりすると誰よりも先づその人をお召しになる、時には朝おそくまで大殿籠つていらつしやつて、その日もそのまゝとめてお置きになると云ふ風に、無理にお側に引き寄せてばかりいらしたところから、却つて輕々し

イ、常にお側に侍
うて御用を勤め
る低い身分の女
官

池田「世向の信。妙まも
重く、貴人らしく
見えるが、むやみに
いふのが厚文
脈に忠実人。

P.5
E.4

画像D

(中宮は、お里へお歸り遊ばしてから、内裏へ参り給ふのが何となく御窮屈で、氣おくれが遊ばすやうにおなりなされて、長らく春宮を御覽

湖月抄 貞木
一三二
一四二

湾攻撃のわずか五箇月前に刊行が完了する（旧訳）は、まさに「時局の進展と緊迫」をすり抜ける形で世に出たのである。

（二）削除行為を巻き戻す―前稿で明らかにしたこと

残念ながら（旧訳）の原稿・草稿の一切は所在不明である。ただし、改訳は谷崎と引き続き校閲を担当する山田、新たに助力することとなった玉上琢彌を中心とする京都大学グループとが、草稿を介して対面することなく進められた。したがって改訳の工程は（新訳）草稿にほぼ完全に留められており、幸いにもその実態を避的にたどることが出来る。稿者は平成二〇年（二〇〇八）より削除箇所への加筆の痕跡を調査し、「國學院大學蔵『潤一郎新訳 源氏物語』草稿山田書き入れ旧訳本 本文加筆箇所対照表」（以下「対照表」）、「二つの谷崎源氏―國學院大學蔵『潤一郎新訳 源氏物語』草稿より見る一考察―」（以下「前稿」）として報告した。山田書き入れ旧訳本とは、山田が刊行済みの旧訳本に意見を書き入れ谷崎に送った校閲原稿である。前稿では加筆の要を指摘する書き入れは約四六〇箇所存在し（山田と玉上とで誤差がある）、禁忌三箇条とは関わらない文脈にも多くの削除があったことを明らかにした。その割合を示すと次のようになる。

①禁忌三箇条に抵触する箇所：二三％（内訳は、光源氏と藤壺の密通：一四％、冷泉帝の出生：五％、光源氏への太上天皇に准ずる待遇：四％）

②帝（桐壺帝／朱雀帝／冷泉帝／今上帝）の登場箇所：一六％

③その他：六一％

※②は各帝の春宮時代、讓位後も含む。また、冷泉帝に関して は、光源氏との容貌の酷似・出生など禁忌三箇条に関する文脈を①に、関わらない文脈を②に振り分けた。

問題は③、禁忌三箇条や帝に関わる文脈ではない箇所が全体の六割を占めるということである。確かに、禁忌三箇条に関する削除は数頁

にわたることもあり、外の場面とは明らかな断絶がある。しかし、皇族以外の作中人物についても訳出されなかつた箇所があるという事実は、やむなく最小限度の本文を削除したという（旧訳）序文とは齟齬をきたす。前稿では、削除の新たな傾向として「同居する異性に向けた性的なまなざし」という第四の禁忌性が見出せることも指摘した。具体的には、光源氏と二人の養女前斎宮（秋好中宮）と玉鬘、夕霧と継母紫の上、紀伊守（河内守）と継母空蟬にまつわる描写である。彼らは、いずれも皇族ではない。なぜこれらの作中人物の言動が一様に削除されたのか。前稿ではこの点については結論を留保した。女子供が読むのに適するように教育的配慮が働いた、儒教的観点からゆがんだ親子の形を良しとしない山田の立場を重んじた、あるいは谷崎自身が松子夫人の連れ子と同居していた頃であり養女に迫る光源氏に何らかの意識を働かせた、といういくつかの可能性のみを提示して論を結んだのであった。

（三）藤壺以後の削除の実態

さて、光源氏の誕生から太上天皇に准ずる位を得るまでを第一部（桐壺）、「藤裏葉」、光源氏の死までを第二部（若菜上）、「幻」または「雲隠」、光源氏の死後を第三部とするいわゆる三部構成説をふまえて、改めて削除の割合を示すと次のようになる。

第一部・・・七〇％

第二部・・・二四％

第三部・・・六％

削除は、禁忌三箇条の筋書きと第四の禁忌性に関わる玉鬘十帖とを内包する第一部に大きく偏っている。第二部以降は、柏木と女三の宮の密通、その事件から光源氏と藤壺の密通が顧みられる文脈に多く削除の痕跡が見られる。今般注目したいのは、第一部から第三部に亘り登場する不義の子冷泉帝（「冷泉院」）である。削除の大半は第一部に

集中しているが、第二部以降の描写はいかようになってきているのだろうか。大幅な削除箇所としては、「鈴虫」、「竹河」二巻が指摘できる。まずは第二部、中秋の名月を愛でていた光源氏が冷泉院からの求めに応じて参院する「鈴虫」巻に注目したい。

大殿は「春宮の女御のおん有様が、世に並びなくておいでなされて、折角お育て申されました甲斐がありますもの、又大将の、人に異なるお立派さをも、いづれも満足にお思ひになるのですけれども、矢張この冷泉院をお思ひになる御愛情には格別なものがありません、何にも増してしみじみと深くお感じになります。院も始終大殿に会ひたくお思ひになりながら、御対面の折も稀なのを御不満に思し召されて、それに促され給うて、かう云ふ気楽な境遇になりたいたいと、思し召すやうになつたのです。」中宮は、今は却つて里へお退りになることなどもむづかしくなりました、……

〔新訳〕巻七―七四頁

訳文の引用は〔新訳〕に依り、〔旧訳〕で削除されていた該当箇所を【】でくくっている。明石の女御、夕霧大将と比較してもひとときわ深い光源氏の冷泉院への愛情、そして冷泉院が秘かに抱く光源氏への思慕が、数行に亘って大きく削られていたことがわかる。父子の秘された情愛が照らし出されるという点においては、禁忌三箇条の延長線上にあるくだりといえよう。興味深いのは、冷泉院の出生の秘密とは無関係の文脈である。第三部、「竹河」巻にも注目したい。

「……すべて物事は時の勢に従つてこそ、世間の人も納得するのです。【なるほど院は、世に類なくていらつしやいますけれども、盛りが過ぎたと云ふ感じがします。】琴笛のしらべでも、花の色でも鳥の音でも、季節に合してこそ人の耳にもとまるのです……」

〔新訳〕巻八―三一頁

右は、玉鬘が娘大君の処遇について息子たちに相談する場面である。〔旧訳〕で削除されていたのは、冷泉院の熱心な所望を受けて大君を

参院させようかと思ひ悩む母に向けた、息子たちの発言であった。冷泉院の素晴らしさは認めるものの、美しかった容姿が衰えつつあり、春宮や帝への入内と比較すると榮えがない。参院を軽視する発言が削られている。

冷泉院の大君への強い関心は、実のところかつて尚侍として出仕した折に抱いた母玉鬘への忘れ得ぬ執着心に基づくものである。大君を寵愛する一方で、冷泉院はなおも玉鬘へ「厄介なお心持」を抱き続ける。そのため、玉鬘は娘の世話もままならない。

【院へは、あの厄介なお心持が今も絶えないでいらつしやいますので、御用のある時にも決して参上なさいませぬ。昔を思ひ出しますと、さすがに忝く思ふこともありましたが、そのお詫びにもと、皆が反対してゐたのをさへ知らぬ顔で通すつもりで、姫を参らせたのに、自分までが仮にもうはついた噂を立てられたら、顔向けの出来ない見苦しいことになるであらうとお思ひになるのですが、さう云ふ訳で参上を控へてゐるとは、御息所にさへお打ち明けになりませぬので、亡き父君は私のことを昔から取り分け大切に下さつたのに、尚侍の君は、桜の争ひのやうなちよつとした折にも、中姫君に心をお寄せになる風があつて、今も私のことはそんなにも思つて下さらないと、恨めしく感じていらつしやるのです。院も亦、それにも増して、尚侍の君をつれない人と思つておいでになりました。「私のやうな老人に、あなたを預け放しにして、思ひ貶しめてをられるのも尤もです」と語り合ひ給うて、一層御息所をいとしがつていらつしやいます。】その後何年か過ぎて、御息所は又男御子をお産みになりました。

〔新訳〕巻八―五二頁

【】で示した通り、右の箇所は十数行に亘る文脈が補われている。注目したいのは傍線部、玉鬘の後悔である。務めを果たし切れなかつ

た不義理に報いたいと、息子たちの反対を押し切ってまで娘を参らせたのに、そのことが皮肉にも冷泉院の執着心を煽ってしまった。「自分までが仮にもうはついた噂を立てられたら、顔向けの出来ない見苦しいことになる」とは、未亡人である彼女自身が冷泉院と深い仲であるという流言が発生することへの危惧である。傍線部以降も削除された文脈は続き、その真意に気付かない大君が、母に参院してもらえないことを恨めしく思っていること、冷泉院が距離を置く玉鬘に不満を抱いていることなどが〔新訳〕で初めて訳出されている。長大な削除が母子姦通の可能性に言及した文脈にあたることは留意される。なぜならば、光源氏と夕顔玉鬘母娘、六条の御息所前斎宮母娘の例と相通ずる第四の禁忌性が透かし見えるからである。

他方、第四の禁忌性とは別に全巻を通じて丁寧に取り除かれている点として、帝や皇族と臣下とが比較され、臣下が優越する文脈がある。例えば次のような例である。

打ちふるへながら「此処に人が」と仰つしやるのですが、「私は誰からも許されてゐるのですから、人をお呼びになりまして、何もなりません。」どうぞお静かに」〔新訳〕巻二一七〇頁

光源氏が弘徽殿に上がりこみ朧月夜と契る「花宴」巻、原文では光源氏が「まろはみな人にゆるされたれば、めしよせたりとも、なでうことかあらん」〔湖月抄〕四八八頁)と云って彼女を説き伏せる。あたかも宮廷の女性たちを領有する帝であるかのような「」内の発言が〔旧訳〕には存在しない。続く、朧月夜を抱き上げて戸を閉めた後の場面を見てみよう。

君は酔ひ心地が度を過ぎていらつしやつたのか、そのまゝ放しておしまひになるのは口惜しくお思ひになるのに、女も初々しう、たをくとしていらしつて、手強い仕打もお出来にならないらしいのを、でも愛らしうお眺めになるうちに、直きに夜が明けて行くあわたゞしさ。

〔旧訳〕巻三一〇六頁

右は〔旧訳〕の本文である。興味深いことに、逢瀬の場面には一切削除がないのである。確かに性行為が具体的に記されているわけではない。しかしながら、「そのまゝ放しておしまひになるのは口惜しいとする女の肉体に手を触れたという事実、「初々しう、たをく」とした女の態度、夜が明けゆくまでの時間の経過はしっかりと訳出されている。行きずりの逢瀬の官能性や享楽性よりも、帝であるかのようにふるまう光源氏の態度の方が問題視されている。この事実は重要であろう。

いささか神経質すぎると思われるのが、次の幼い匂宮の発言である。私は〔内裏の上よりも宮よりも〕母が一番好きなのです。

〔新訳〕巻七一五六頁

「御法」巻、紫の上が愛する紅梅を匂宮に託す場面である。祖母の死期に近いことを知らされた子ども、実父今上帝よりも実母明石中宮よりも祖母が好きだ、という言葉までが取り除かれている。このように〔旧訳〕は、たとえ子どものものであっても、帝、皇族と誰かを比較する言動を一切許容しない。類例としては、第三部、亡き大君への思慕ゆえに、内親王を賜ることにありがたみを感じられないでいる薫の心情が削除されているという事実が指摘できる。

加えて、物語の筋書きや作中人物の動向とは質の異なる、平安時代の信仰や慣習に関する箇所が削除された例も見てみよう。

「全く、何の因縁で、かうもめでたいお人柄のお方が、かやうな【ごみくした日本の】末の世にお生れなされたことやらと思ふと、悲しくなる」……〔新訳〕「若紫」一一一五八頁

どうか中宮にも此のことをお伝へ申して下さい。【ゆめくお宮仕の折にも、人と争ひ嫉む心をお起しなさいますな。斎宮でいらつしやいました時のお罪が軽くなるやうに、功德を積むことを必ずお忘れなさいますな。】残念なことでございました」など々云ひ続けるのですが、……〔新訳〕「若菜下」六一一五九頁

前者は北山の僧都の発言である。原文「いとむつかしき日のもと」〔湖月抄〕三〇四頁〕とは仏教の祖国インドと比較して日本を辺境の地ととらえるもので、いかにも宗教者らしい口上なのだが〔旧訳〕では取り除かれている。後者は物の怪として出現した六条御息所の言葉である。問題視されたのは原文「齋宮におはしまし、比ほひの、御つみ」〔湖月抄〕四七五頁〕という箇所であろう。仏教を忌み、神に仕える生活を送る齋宮の特殊性を言わんとする言葉なのだが、天照大御神に奉仕していたことを「罪」と言いなすことが避けられたと思しい。

いま見てきたような事例は戦後社会以来の感覚では実に他愛ない描写に見える。しかし、戦時下の社会には、たとえ些細なレベルであっても国家の威厳に触れる箇所を移植することは叶わなかった。それはあたかも幼子に鍊の小骨を取って与えるかのように、実に丁寧に取り除かれていると言えよう。

こうした処置は、いかなる配慮から要請されたものであったか。平成三〇年(二〇一八)、谷崎源氏研究の先駆者である西野厚志氏によって、兩宮の後任として〔旧訳〕の編集を担当した木内高音宛の谷崎の書簡四十四通が紹介された。その全てが刊行の背景を探る上で貴重であるが、とりわけ興味深い記述がある。

2 一九四〇(昭和十五年)年一月二十八日木内高音宛〔封緘葉書〕(消印15・1・28)

「夕霧」より「竹河」まで内務省内閣の方はパスしてゐるのでせうか、今度の所は別に忌避に触れさうな文句は沢山ありませんし、二三気がついたところは自発的に削除しましたから心配はないつもりですが一応諒解だけは得ておいて下さい、萬事福山君が心得てゐる筈ですが右一寸ご注意までに

廿八日

谷崎生

木内様

昭和十五年(一九四〇)一月、既に第七回配本が終わり三八巻目「鈴虫」までが刊行済みの時期の手紙である。次巻「夕霧」巻の進捗の遅れを心配する内容なのだが、ここに「内務省内閣」という文言が確認できる。内閣とは、発行者側が原稿やゲラ刷りの段階で検閲官に閲覧を乞い、問題箇所を是正する事前検査である。戦前の出版物は、検閲によって問題が指摘された場合、発売頒布禁止(発禁)、削除処分、分割還付、次版改訂(次版削除)の四段階の処分が下る場合があった。内閣はそれを避けるための超法規的措置である。その実態は長らく不明瞭であったが、近年急速に解明が進んでいる。牧義之氏によれば、内閣が制度として運用されていたのは大正六年(一九一七)頃、昭和二年(一九二七)までであるが、それ以後も内々に適用される場合があったという²⁰⁾。次節で引用する嶋中宛書簡や前掲昭和十六年(一九四一)稿の〔旧訳〕「奥書」をはじめとして、内閣が行われていたことを示唆するような記述はあり関心が寄せられてきた。しかしながら右の木内宛封緘葉書の言葉はその確たる証拠であり、刮目すべきである。さらに重要なのは、谷崎が「忌避」の基準を把握した上でそれに基づいて「自発的に」削除していることであろう。「夕霧」から「竹河」にかけての削除の実態は、前節で確認した通りである。傍線部の書きぶりから、あれが「内務省内閣」の「忌避」に照らした削除であったと知られる。

藤壺という「脊髄」が物語から退場し、禁忌三箇条の筋書きを経過した後も、谷崎源氏には削除がある。そしてそれは内務省による「忌避」、即ち国家によって「許されなかった」ことによる処置であったことがここに明らかとなったのである。

二、「忌避」の基準は一貫していたか

昭和九年(一九三四)二月、〔旧訳〕を起筆するにあたり、谷崎は

中央公論社社長嶋中雄作に宛てた書簡で次のように記している。²¹⁾

梗概でなく全訳といふことになれば全く文章上の技巧のみの問題になりますから此の点は大に自信があります、現代文を以て充分源氏の心持ちを出せるつもりです、発禁の恐れは断じてありません、さう云ふ場所は、原文と同程度の晦澁さを以て訳します、(或る場合には一層ボカしてしまひます、その方が却て色気が出ます)しかし御心配ならば訳者の意図を打明けて予め当局の諒解を得ておいたらはどうでせう、(たとへば空蟬のやうな、最も危険の多い所を先に訳して当局者に見せてもよろし)

右に先行する嶋中の書簡は管見に入っていないが、書きぶりからして中央公論社側から発禁への危惧が谷崎に投げかけられていたらしい。谷崎は早々と、「予め当局の諒解を得」る、乃ち内閲を受けることを提案している。重要なのは、谷崎が皇族や天皇が一切かかわらない空蟬の物語を「最も危険の多い所」と位置づけていることであろう。おそらくここには、前年一月、若手の歌舞伎俳優であった坂東義助(八代目三津五郎)を中心とする新劇場という劇団が番匠谷英一脚色の『源氏物語』の上演を企画し不許可となった事件が想起されている。当時の新聞記事を見てみよう。²²⁾

源氏物語上映禁止の理由について警視庁重田保安課長は語る

つまり今度出た脚本の源氏物語を禁止したのであつて源氏物語其物が偉大な古典文学とし其存在には異議がない問題の脚本は光源氏を中心とした当時の人達の姦通など徹頭徹尾恋愛物語りに終始し風教上害があるからである式部学会や主催者側の言分は単なるドンファン²³⁾の記録でなくもつとその奥に深いものがあるといつてゐる、しかしこの脚本が一旦上演された場合に主催者の意図がそのまゝ大衆には握されるや否やは疑問である。

昭和八年(一九三三)十一月二三日付『東京朝日新聞』夕刊は、命

を發した警視庁保安部課長の言葉²⁴⁾を報じている。曰く、この度の判断は『源氏物語』の古典としての価値を揺るがすものではなく、「光源氏を中心とした当時の人達の姦通など徹頭徹尾恋愛物語りに終始し風教上害がある」脚本上の問題であるという。漁色家の代表格ドンファンの名が挙がっていることからわかる通り、上映禁止の理由は風俗を壞乱するという文脈で説明された。²⁵⁾番匠谷脚本に描かれたのは、男たちが集まって女性論を展開する雨夜の品定めから、光源氏と空蟬、夕顔、若紫、末摘花、葵の上、朧月夜らとの関係性であり、藤壺は登場してこない。かつ、制作サイドは三度の脚本の書き換えを行ったが、ついで上演は叶わなかった。不許可の報を受け、とりわけ反駁したのは女学生たちであった。「東京日日新聞」昭和八年(一九三三)一月二六日朝刊には『源氏異変』に逆立つ柳の眉 六条御息所の御憤りもかくや 紫式部学会の例会」という見出しが躍り、紫式部学会が行った上演禁止の経緯報告に「女子大学、専門学校の生徒や女学校教師など上代文学の研究に熱心なうら若い女性達」が押し寄せたことが報じられた。そうした反響を踏まえてのことであろう、上演に用いる予定であった衣装や大道具を展示する「源氏物語葬」まで開催される騒動となったのである。²⁶⁾

それでは、約六年を経た昭和十四年(一九三九)一月配本の(旧訳)巻一において、空蟬にまつわる場面はどのように訳出されているのだろうか。平成二〇年(二〇〇八)の調査によれば、実のところ「帚木」「空蟬」二巻にはほとんど削除の痕はなく、加筆がある箇所も逐語訳に近づけるための語句を書き足すレベルに留まっている。

女君は又、此の女房が何と思ふであらうかと考へるだけでも死ぬほど辛くて、流れるばかり汗に漬かつて、ひどく苦しうにしてゐるのが、此の上もなく傷々しう見えるのに、例のお口上手で、何処からあゝ云ふお言葉をお引き出しになるものやら、しんみりと胸に沁み入るやうにお口説きになるのであつたが、やはり厭は

しい心地がせられて、「うつゝのやうには覚えませぬ。数ならぬ身ではございますが、そのやうに人を見下し給ふお心の程を、何で浅からず考へられませう。斯様な者には斯様な者の分際と云ふものがございませう」と云つて、こんな風に御無体になさるのを、つくづく情なく思ひ入つてゐる風情なので、不憫にもきまり悪くもおなりなされて、・・・

（旧訳）「帚木」巻一——一六〇——一七頁

右は、（旧訳）の光源氏と空蟬とが紀伊守邸において関係をつぶす場面である。混乱する空蟬の心中や無体な仕打ちに対する苦痛を訴える言葉はそのまま訳出されている。前掲麗月夜との逢瀬の場合と同様、「源氏物語」は肉体の交わり、その動作を具体的に記すことはない。「けはひ」「心地」などの表現を通して、読者に起こっている事態を推測させるからである。続く場面には「なぜさう疎ましい者にお思ひになるのです。ゆくりなくお目にかゝれたのが、却つて因縁の深い証拠だとはお考へにならないでせうか。まるで世間を知らないやうに空惚けておいでになるのは、あんまりだと思ひます」（旧訳）「帚木」巻一——一八頁）という空蟬のつれなさをなじる光源氏の言葉もある。男を知らぬ生娘でもあるまいにという言い草も含めて、空蟬の登場箇所については原文がほぼ忠実に反映されており、字面だけ見れば上演禁止となった番匠谷脚本（後述）よりはるかになまめかしい。後年、雨宮は戦時下を振り返り、「検閲制度があつたころは、エロチシズムから思想面にいたるまで、検閲をとるか通らぬかのギリギリの線まで編集の網をなげることによつて、よい雑誌、売れる雑誌がつくれる、という気概と商魂とが一貫していた」と明かしている。難解な原典を「ギリギリの線」で、流麗にしてかんでふくめるような訳文に置き換えることが出来れば、売れる一類似の公算が（旧訳）にも働いたのではないか。様々な思惑が重なり、結果的に優艶な訳文は世に出たのであつたのである。その後、二・二六事件直後にあたる昭和十一年（一九三

六）三月二日付、谷崎の雨宮宛の書簡には「原稿二六〇頁最後の行より二六三頁第二行目へ至る間は、源氏物語中最も当局の忌避に触れる恐れあり非常に原文よりも省略したり」という言葉が出て来る。これは「若紫」巻の光源氏と藤壺の逢瀬の箇所にあたる。言うなれば禁忌三箇条の軸であり、申し合わせ通りの「省略」であつたと思しい。とはいへ、別稿で指摘した通り「若紫」では頭注を用い、禁忌三箇条の筋書きを巧妙に読み取らせる仕掛けが施されている。「晦渋さ」をもつて「ボカ」す手法は当初の目論見通り実行されていたことになる。

「桐壺」から「若紫」にかけては、かなり冒険的に、言い換えればおおらかに訳出されている。重要なのは、この五巻が全て（旧訳）巻一、二に収められ第一回目に配本されているということである。つまり削除の実態を探る上で目を向けなくてはならないのは、配本の時期合に着目してみたい。

【昭和十三年（一九三八）】

九月 谷崎訳了（「源氏物語序」より）

十一月 「序文」発表

【昭和十四年（一九三九）】

- 一月 第一回配本（巻一 桐壺く空蟬・巻二 夕顔、若紫）…二・八%
 - 四月 第二回配本（巻三 末摘花く花宴・巻四 葵く花散里）…一四%
 - 六月 第三回配本（巻五 須磨く明石・巻六 澤標、く閑屋）…一七%
 - 七月 第四回配本（巻七 絵合く薄雲・巻八 権、乙女）…一四%
 - 八月 第五回配本（巻九 玉鬘く胡蝶・巻一〇 蛸く行幸）…一六%
 - 一〇月 第六回配本（巻一一 藤袴く藤裏葉・巻一二 若菜上）…一三%
 - 一二月 第七回配本（巻一三 若菜下・巻一四 柏木く鈴虫）…一五・二%
- 【昭和十五年（一九四〇）】
- 三月 第八回配本（巻一五 夕霧・巻一六 御法く竹河）…三・二%
 - 六月 第九回配本（巻一七 橋姫、椎本・巻一八 総角、早蕨）…一・五%

九月 第一〇回配本（巻一九寄生・巻二〇東屋）：一%

一二月 第一一回配本（巻二一浮舟・巻二二蜻蛉）：一・五%

【昭和一六年（一九四一）】

四月 第一二回配本（巻二三手習、夢浮橋）：なし

※巻二四以下は附録

やはり、第一回配本では二・八パーセントであつた削除箇所が、第二回配本では約五倍に増大している。そして、第六回配本までで禁忌性の強い第一部が終わり、柏木と女三の宮の密通を描く「若菜下」巻を含む第七回配本が完了すると、比率は大きく下がるのである。前稿でも断りを入れた通り、対照表は単純に削除した回数を割り出したに過ぎず、数頁にわたる削除も一つの単語を訳出しない削除も同様に箇所として摘出してある。しかしながら相対的に見て「源氏物語中最も当局の忌避に触れる恐れ」のある「若紫」を含む第一回配本に削除の痕跡が少ないことは奇妙である。第一回配本と第二回配本との間に、何らかの方針転換を見出すことは自然であろう。この間三箇月、一体何が起きていたのだろうか。

三、少正卯を誅殺せよ

前掲「源氏物語の現代語訳について」には、「既に完成されたものは素より、目下続々出版されつつある」という一節があつた。「源氏物語」関連書の出版は消極的であるどころか、いよいよ盛んであつたのである。なぜ（旧訳）だけが殊更に問題視されたか。興味深いのは、第一回配本直後、時の政権の周縁で（旧訳）の発禁が繰り返され議論されていることである。明治後期、昭和前期の政治家、小川平吉（一八九一—一九四二）の日記には次のような記述がある。

二月一日（中略）日本社午餐会、源氏物語俗訳禁止に努力する事を議決す。

はつきりと谷崎の名は出てこないがこれは（旧訳）を指すと見てよい。「俗訳」という呼び名に侮蔑的な感情がこもっている。小川は治安維持法制定当時の司法大臣を務め、同年大正一四年（一九二五）には「日本」主義を掲げた新聞「日本」を創刊した人物である。国粋主義の潮流を作った人物の警戒、これこそが削除増大に間接的に影響しているのではないか。小川が当時内閣総理大臣であつた平沼騏一郎（一八六七—一九五二）に対して内々に（旧訳）発禁の重要性を説いた、二月一七日の日記にも注目したい。

二月十七日（中略）源氏物語翻訳発禁の事を語る。首相頗る熱心に傾聴す。予曰く、之を禁ずるは難事なり、世人に大衝動を与ふべし、しかしこの難事を一刀両断に決行せば腐敗の人心は肅然として改悛すべし、孔子は少正邪を誅して魯国治まるといへり。首相大に賛成す。世間にあまり声を揚げずして決行するが可なりと協議す。予曰く、彼等の損失は気の毒なるも損失位は賠償の途を講じて可なるに非ずや、国家の大損失には換へ難しと。首相亦賛す。

この日、発禁にせねばならない理由と、実行の手はずが極めて具体的に議論されている。まず前半傍線部で小川が言及したのは、発禁が社会に与える衝撃の大きさである。ここで想起されているのは、昭和八年（一九三三）舞台上映禁止の折の騒動であろう。後半傍線部では、小川は平沼に損失補填を視野に入れて水面下で中央公論社と折り合うべきだとも主張している。つまり、この段階では中央公論社との交渉はなされていないのである。「世人に大衝動を与ふ」「難事」であるにも関わらず、なぜ小川は（旧訳）を社会から排除しなかったのか。注目したいのは破線部で引かれた、『荀子』、『史記』（孔子世家）などに見える少正卯という人物の故事である。少正卯は魯国の宰相代理となつた孔子によって着任七日目にして肅清されたと伝えられる人物である。門人たちが、なぜ著名で人望もある彼を誅殺したのかを問うたところ、

孔子は次のように答えた。

孔子曰く、居れ、吾れ汝に其の故を語げん。人悪なる者五有り、而も盜竊は與らず。一に曰く、心達にして險、二に曰く、行辟にして堅、三に曰く、言偽にして辯、四に曰く、記誦にして博、五に曰く、非に順ひて澤。此の五者は人に一有れば、則ち君子の誅を免るを得ず、而して少正卯は兼ねて之を有す。故に居處は以て徒を聚めて羣を成すに足り、言談は以て邪を飾り衆を營はずに足り、強は以て是に反して獨立するに足る。此れ小人の桀雄なり、誅せざる可からざるなり。(中略) 詩に曰く、憂心悄悄、羣小に愠る、と。小人羣を成せば、斯れ憂ふるに足るなり、と。

(新釈漢文大系『荀子』「宥坐篇第二十八」下「八三二」～「八三三」頁) 人間には排斥されるべき悪事が五つある。即ち「気がよく付き過ぎて陰險であること」、「行為が片寄っていてかたくななこと」、「言葉に修飾が多過ぎて口数が多いこと」、「記憶内容が醜悪で雑博であること」、「非義に従って改めないのみか、更に潤色して是と見せかけること」である。孔子は一つの悪を持つだけで君子からの誅罰を逃れることは出来ないのに、少正卯はこのすべてを兼ね備えていると述べ、自らの判断の妥当性を説いたのであった。どうやら小川は、(旧訳)を少正卯に装えた上で、発禁という誅殺を行うとすればそれは孔子の英断に匹敵する、と平沼を鼓舞したようである。それでは(旧訳)の場合、一体どのような点が少正卯の持つ「悪」に該当するか。注目したいのは傍線部、孔子が少正卯の居る場所でいかなる事態が生じ得るかに言及した箇所である。「無頼の徒を集めて物騒な徒党を作ることが出来、彼の言説談論は奸邪をごまかし修飾して大衆を惑わすことが出来、彼の鼻柱は正道をへし曲げて一理窟こね相手を打ち負かすことが出来る」——小川はこの悪性を(旧訳)に重ねたのではあるまいか。

示唆的なのは、自身も弾圧を受け終戦間際に獄死することになる戸坂潤の指摘である。昭和十一年(一九三六)一二月、三笠書房より発

行された『思想と風俗』に収められた「風俗警察と文化警察」において、戸坂は前述の番匠谷脚本の一件を次のように記している。

併し実はかうなのである。予め禁止するかも知れぬといふ内達が当事者へあつたので、検閲係長に当事者が面会すると、一、宮内省関係の禁忌なき場合、二、古典に理解ある者だけを入场せしめるならば、三、今回だけは、許さうといふことだつたさうである。処で宮内省自身の方では一向かまはないといふ意向だつたが、古典に理解ある者といふのが紫式部学会員に限るといふ意味だつたので、都下の国文科女学生達の絶大な数をあてにしてゐた劇団は、さういふ制限を承認しようとしなかつたから、遂々上演を禁止されたわけである。

禁止の本当の理由は局外者にはよくは判らない。警視総監は、当局は「文学の宣伝機関ではない」とか「理窟で禁止させるのではない」とか云つた、と新劇場の当事者が告げてゐるが、之は何も禁止の理由の説明にはなるまい。

戸坂によれば、上演禁止が決定する前段階で、当局から制作サイドに「内達」があった。その内容は「宮内省関係の禁忌なき場合」、そして観客を「古典に理解ある者」に限れば上映を許可するというものであつたという。第一の条件「宮内省関係の禁忌」とは(旧訳)の禁忌三箇条と同様の事柄を指しているものと考えられるが、前述の通り脚本に藤壺は登場しないため難はなかつたはずである。問題となつたのは第二の条件の方であつた。「古典に理解ある者」とは具体的に紫式部学会員のことであり、「都下の国文科女学生達の絶大な数をあてにしてゐた劇団」の方がこの点を譲らなかつた。それゆゑに結果的に交渉が決裂したのだという。

番匠谷自身は、昭和二十二年(一九四七)六月、一連の騒動について次のように振り返っている。

ところで源氏物語は結局上演されずにしまつたが、あの時の禁

止理由といふのがふるつてゐる。禁中生活が出てゐるからいけない、登場人物が皇族であるからいけない、最近貴族階級の腐敗が暴露されてゐる折柄昔の上流貴族の舞台化は不穩当である、右翼方面の抗議が予想されるからいけない、源氏の淫蕩な生活が描かれてゐるからいけない、例へば源氏が空蟬と小君の姉妹に關係することは社会風教に害があるからといふのである。検閲当局は小君を女だと思つてゐたのだ。

禁止の基準がいかに出鱈目で理不尽なものであつたか。それを象徴するエピソードとして、当局が空蟬と小君とを姉妹と勘違いし「源氏が空蟬と小君の姉妹に關係することは社会風教に害がある」と頓珍漢な主張をしたことを明かしている。右は、警視庁担当者のリテラシーの実態を示す暴露話である。しかしながら、この的外れの勘違いこそ禁忌三箇条の蔭に隠れた強い禁忌性が見え隠れしてしまいか。

問題となつた最初の脚本は『源氏物語―新劇場上演台本―』として昭和八年(一九三三)一月に『文芸』第一巻第二号(改造社)に掲載された。空蟬に手紙の使いをすることを叱られた小君が、光源氏に報告する第一幕第三景の終焉を見てみよう。

源氏 お前だけはいつまでも私のそばにゐてくれるだらうね。

小君 (平伏する) 有難うございます。

源氏 頼り少いお前達を本当にどれほど私はいとほしく思つてゐることか。

小君 有難うございます。どんなにお言葉を有難く思つて居りますか申し上げやうもございません。

源氏 そんなにもよろこんでくれますか。

小君 はい・・・このやうなあたゝかいお言葉を私も姉も今までついぞどなたからも頂いたことがありません。

源氏 お前も、私も、頼り少い身の上に変りはない。

小君 (泣く)

源氏 私を親だと思つて・・・

小君 有難うございます。

源氏 私もうれしい。そんなに私を頼りにしてくれたのはお前が初めてだもの。・・・(小君をじつとみつめる)

小君の仕草や口調、光源氏のふるまいや甘い言葉、確かに字面のみに見ると、小君はあたかも少女のようである。舞台上では小君は少年の姿をしているから、性別は観客に伝わる。担当者の勘違いは、脚本であつたがゆえに生じた誤解である。右に至る直前の光源氏と紀伊守との会話にも注目したい。

源氏 先日は大変お世話になりました。

紀伊守 ……思ひがけぬおなりに女童にいたるまで、有難い仕合せと喜んで居ります。

源氏 また伺ふかも知れません。

紀伊守 有難うございます。小君にもよく申し付けてございませう。

源氏 あれは賢い童ですな。

紀伊守 左様でございますか。先日も貴方様から戴いた装束を姉に見せて、この上もなく喜んで居りました。あれの姉も宮仕へに上るはずのところを、父に嫁いで心では悔んで居るやうでございます。小君へお目をおかけ下さると承つて、こよなう有難く思つてゐるやうに存じられます。

源氏 (無言にて聞く)

紀伊守 この後ともにお目かけて下さいますやうお願い申し上げます・・・

紀伊守は、まず「女童」までが光源氏の来訪を喜んでいたことに触れ、次に小君への温情に感謝する。光源氏の「あれは賢い童ですな」というセリフ、それを受ける紀伊守が繰り返す小君のことを目にかけてほしい旨を頼み込むという文脈から、担当者は小君を少女と判断し

たのではなかったか。戸坂、番匠谷が明かした逸話は非常に示唆に富む。姉妹双方が同一の人物と姦通する可能性が問題視される。これは同居する家族に懸想をしたり口説こうしたりすることを削除した、「旧訳」の第四の禁忌性と通底するからである。

明治、大正期に活躍した作家江原小彌太は、自身の著書が受けた検閲の痕跡を確認した経験を次のように記している。^④

私は参考のために検閲されたものを見せてもらった。(中略)そして驚いたことがある。それは削られたところや、目の光つたところは風俗壊乱でも無いし、また安寧秩序紊乱の危険思想でもないのだ。殆んど全部が親子関係のことである。従来の親子間の道徳と違つたところをみんな削つたり、或ひは夫婦間の道徳のところにも目が光つたのだ。

削除された文脈は「風俗壊乱」でも「安寧秩序紊乱」でもない、「従来の親子間の道徳」を揺るがす、具体的には親の家に子が放火するような筋書きであったというのである。江原は右の文章を「政府の方針が思想上、どういふところへ目をつけてゐるか」がわかった、と結んでいる。

江原の経験談は、近代国家を設計する上で家族、親子が共同体の小単位としていかに重視されていたかを証だてるものである。小川らが「少正卯」に装えて(旧訳)を危険視した理由も、『源氏物語』の筋書きが家庭内での姦通を想像させることにあつたと考えられる。してみればこの場合、先導される「衆」とは『源氏物語』を渴望する読者、乃ち上映禁止騒動に声を上げたような若い女性たちではなかったか。彼女たちに家族制度、家父長制への疑義を抱かせる物語はまさしく、国家の根幹を揺るがす悪なのであつた。最も、藤壺と光源氏、女三の宮と柏木という二つの密通とは異なり、母子や姉妹双方との姦通は原典においても実際には起こらない。可能性すらも、訳すことが許されなかったという点において、第四の禁忌性は禁忌三箇条以上に厳酷

に裁断されたと見えよう。

谷崎らがこうした事実を知つたのは、第一回配本後であつたと思われる。なぜならば「空蟬」巻冒頭には光源氏が空蟬の代わりに小君を愛撫し添い寝する場面が存在しているからである。第二回配本以降(旧訳)はこの点を是正し、「同居する異性に向けた性的なまなざし」を断裁してゆく。例えば「若菜上」巻の朱雀院の発言も対象となる。

どうせ長くはない浮世に生きてゐる間は、あゝ云ふ風に心ゆく限りの楽しみをしてこそ過したい。「私が女だつたら、同じ兄弟であつても、必ず寄り添つて契つたであらう。若い時分などには、よくさう思つたものだ。」まして女が迷はされるのは尤もな訳だ」

(新訳) 巻六一(一頁)

鍾愛の娘女三の宮を光源氏(六条院)に嫁がせることを乳母らと相談している折、朱雀院は自分が女性であればたとえ兄弟であつたとしても肉内関係を結びたかつた、と述べている。弟がいかに男性として魅力的であるかということを示す軽口が、右の通り(新訳)ではじめて訳出されている。

本論冒頭で引用した鼎談において、谷崎は削除行為を「抜く」と表現していた。その言葉の無機質さこそが、事の重大さを物語つていよう。第一回目配本が済んでしまつて以上、発禁ともなれば、それは舞台上映禁止以上の大きな騒動となつたであらう。この点を鑑みて、当局と谷崎らとは第四の禁忌性を大幅に削除することで折り合つたのではないか。(旧訳)の刊行が完了する同月にあたる昭和十六年(一九四一)七月十一日、小川の日記にはいささか意味深長な記述がある。^⑤

新紙取締嚴重と見へ時局に関する議論集会等の記事なく、世上頗る静謐の観あり。連絡会議の記事も見へず。楽屋裏の籌劃策動世人毫も之を知らず。豈に予の如き微軀枢機に参し焦慮奔走日夜多忙なるを知らんや。

新聞紙法が機能し「時局に関する議論集会」などの動きが見られない

いこと、政治家を引退した自分が高のために秘かに暗躍していることへの満足感が記されている。この法律はその名の通り、報道の統制を主たる目的としたものである。しかし、「世上頗る静謐の観」への満足感には「少正卯」から「衆」を惑わす「悪」を秘かに取り除くことが出来たことをも含まれてまいか。一個人の日記は史料的评价が難しく、あくまで当時の実情を推量する上での傍証にしかならない。しかし、「旧訳」が生成される間の社会の動向と、削除の増減、方針の変更の痕跡とがあまりにも鮮やかに符合しているという事実を指摘しておきたい。

四、谷崎源氏という表象

大幅に本文を削除してまで訳したという事実によって、「旧訳」の価値、さらには谷崎にとつての源氏訳の意義は過度に貶められてきたように思われる。しかし、前述の木内高晋宛の書簡からは、一連の工程がいかに時間に追われ、また骨の折れるものであったかが浮かび上がってくる。発禁に対する損失補填がなされる可能性があったにも関わらず、なぜ煩雑さに耐えながら、谷崎や嶋中らは「旧訳」の刊行を完遂したか。再び『源氏物語の現代語訳について』を引く。

私に源氏物語を訳させようといふことを思ひついたのは、中央公論社——多分社長の島中君であらうと思ふ。私はいつたい、雑誌社の方からプランを立て、持ち込んで来たことにはなかなかオイソレと承知しないたちなのだが、この相談には最初から大いに食指が動いた。といふのは、第三者が見て私が適任であるかどうかは分からないけれども、自分が仮りに古典物を訳すとして、何を選ぶかといへば、源氏を描いて外にはないからである。(中略)恐らく萬葉を除いては、源氏くらゐ、註釈書に富んだものはないのであるから、それらの先人や現代の学者達の業績を参考にすれ

ば、意味を汲み取る上での困難は先づ少ない。(中略)で、意味を汲み取る困難がないとすれば、如何にしてそれを最も文学的に訳出するか、——といふことに全力を傾倒すればよいわけで、自分としては甚だ仕甲斐のある仕事である。

この仕事を持ち掛けられた時、谷崎は即座に「自分が仮りに古典物を訳すとして、何を選ぶかといへば、源氏を描いて外にはない」と直感したという。重要なのは、そのように考える理由が原典への愛着とか憧憬とかいった感情と関わらないことである。豊富な注釈書を頼れば意味を汲み取る困難を回避できる、解釈は注釈書や研究者に委ね、自身は「如何にしてそれを最も文学的に訳出するか」に注力する——谷崎はそもそも「正しく訳す」ことにこの仕事の軸足を置いているのである。何を描いているかではなく、描かれている世界をどう現代に「文学的に」現出させるか。これこそが創作の時間を割いて行う作家の翻訳の目的である。こうした考えは依頼した嶋中とも共有されていたものであった。谷崎が源氏訳に着手する七年前、昭和二年(一九二七)一月に嶋中が編集主幹として「中央公論」に記した「翻訳小説」号予告文に注目したい。

来る十二月号は先例を破つて歳末特別号とし(但し定価は上げぬつもり)『翻訳小説』号を発行する。主意は所謂翻訳家と呼ばれる人達の翻訳でなしに、さうかといつて所謂語学者の翻訳でもない、文壇一流の創作家の手に成る翻訳を掲載して、沈滞した我文壇に一大ショックを与へたいと思ふのである。(中略)単に創作家の翻訳が珍らしいといふばかりでなく、外国文学の精髓・味・句を、此等の作家によつて如何やうに移植されるか、興味は主としてこゝに繋つてゐる。どの作家が、外国のどの作家のどの作品を選ばれるか、そこにも亦第二の興味が無くてはならない。小説が面白くないと評判される今日、本誌の此計画はきつとあらゆる方面から歓迎されるであらう。誤訳指摘で待ち構へる人もあるか

も知れない。「誤訳なんか、たとひあつたつていゝさ。」谷崎氏はさう言つてをられる。目的が他にあるといふ意味だらう。

次月一二月号には、山本有三訳シュテファン・ツワイイク『永遠の兄弟の眼』、正宗白鳥訳エドガー・アラン・ポー『沈黙』などと共に、谷崎訳のトマス・ハーディー『グリーンブ家のバアバラの話』が掲載された。旧稿で指摘した通り、右の予告文前半の傍線部「外国文学の精髓・味・匂を、此等の作家によつて如何やうに移植されるか」という特集号のねらいは、〈新訳〉序文で谷崎が述べていることと酷似している。波線部の通り、嶋中は「文壇一流の創作家の手に成る翻訳」には「沈滞した我文壇に一大シヨツクを与へ」る力があるとのこと企画に大きく期待を寄せる。「外国文学の精髓・味・匂」という抽象を、日本の表現を通して具象化し、日本文として現出させる。あたかも演劇における演じ手 (Player) が表現 (presentation) によつて登場人物 (character) を再現 (representation) するかのよう、⁴⁴⁾ 言わんとするのは表象行為としての翻訳の価値であろう。後半傍線部、予告文末尾には「誤訳なんか、たとひあつたつていゝさ。」という谷崎の言葉も紹介されている。ここでも問われているのは原典の世界の再現性なのであり、ディテイルの正確さは優先事項ではない。何を表現するかではなくどう表現するか―これこそが谷崎、嶋中が目指した「文学的翻訳」の真髄である。時の権力、社会の趨勢に配慮し、物語の訳文を削除する。ここに抵抗と抑圧、統制と迎合といった単純な二項対立の構図を当てはめることはたやすい。併し彼らはいずれの選択も取らなかった。時局と、社会と交渉し、折り合ったのである。(旧訳)は翻訳による原典の再現という目的を共有する、谷崎・嶋中両者の連携によつて奇跡的に世に出た、希代未聞の源氏訳なのである。

おわりに

『源氏物語』は有害か。これほどに日本社会の根幹を揺さぶる作品である、本当は有害なのではないか―この研究を続けていると、時折ふとそう感じることもある。作品成立時、時の帝である一条天皇は「この人は日本紀をこそ読みたるべけれ。まことに才あるべし」(小学館新編日本古典文学全集『紫式部日記』二〇八頁) という賞賛を寄せた。爾来歴代の天皇たちは『源氏物語』を味わい、その世界を模倣した文化的営為を創造してきたのである。近代国家において、皇室への不敬を名目としてこの作品が排斥されることなど、想像だにできなかったことである。

何が「許されなかったか」を問うこと、それは逆説的に「許さなかった」社会のいびつさを炙り出す。最後に、〈旧訳〉を「骨無し源氏」と指弾した岡崎義恵が、昭和三四年(一九五九)八月「谷崎源氏論」に加筆した「谷崎源氏論―古典の現代化と大衆化―」の末尾を引こう。戦時中、藤壺を削除したのは、外部からの圧迫のためで、訳者を責めるのは酷であるというような批評をも聞いたが、もしそのような心構えでいるならば、再び外部からの圧迫があれば、また、藤壺でも光源氏でも抹殺するのではなからうか。私は戦争の最中にも、藤壺を削つた「源氏物語」は、ほんとうの「源氏物語」ではないといったのである。将来またどのような時勢が来て、この物語を社会から放逐しようとする声が始まらないとも限らない。そのとき、またこの物語が、違った形で迫害をうけるかも知れないということ、私は今日でも憂えないではいけないのである。追記部分にあたる右には、未来、再び時局の影響で物語の筋をゆがめるような事態が起きることへの深い憂慮が記されている。表現、そして学問の自由の危機は、いついかなる時代にも生じ得る。昨今の言論状況を鑑みると、この岡崎の言葉を噛み締めずにはいられぬ、忸怩

たる思いがこみ上げるのである。

谷崎源氏というテクストは、戦時中から戦後そして復興期という長期に亘り改訳を重ね、近代国家存立と関わるイデオロギーや欧米化される社会風潮を睨みながら変貌し続けた。その動態は、『源氏物語』を「移植される」社会の中で（文学的に）再生し続ける、粘り強い挑戦の軌跡であった。

※谷崎源氏以外の谷崎作品の引用は全て『谷崎潤一郎全集』全二六巻（中央公論新社）に依る。また、漢文引用ならびに固有名詞以外の旧字は新字に改めた。

【付記1】 本稿はJSPS科研費20K00327ならびに二〇二一年度同志社女子大学奨励研究助成金による研究成果の一部である。

【付記2】 本稿の執筆にあたっては、本学科の生井知子先生、並びに博士号取得同期にして長年の研究仲間である花澤哲文氏より多大なご教示を賜った。厚く御礼申し上げます。

注

(1) 昭和九年（一九三四）二月一六日付、嶋中雄作宛書簡で谷崎は「次ぎにお願いしたいのは、大体の枚数が分つた上で、冊数と装釘を小生に任じて頂きたいのです、貴下の方で全体の定価を定めて下さればその範囲内に於いて考案しますが如何でせうか。さしあたり、小生は、各冊をコトトン紙二つ折のカリトジ（雑誌スバルノキヤ体裁）風のものにして、六七冊乃至十冊にし、それを函入りにして、春琴抄の表紙のやうな蒔絵の題箋を入れるのがいゝと思ひます、模様も入れれば更に可也であります」と記し、欄外に「昔の五十四帖は各帖を別々に綴じたのを蒔絵の箱などに入っております。その感じを出したいのです」と付している（水上勉・千葉俊二『増補改訂版 谷崎先生の書簡 ある出版社社長への手紙を読む』中央公論新社 平成二〇年（二〇〇八） 一〇七〜一〇八頁）。

所謂嫁入り本をイメージしていたと知られる。

(2) 谷崎松子『源氏』と谷崎潤一郎と私（「婦人公論」昭和四〇年（一九六五）六月号、のちに「銀の盞」中公文庫『倚松庵の夢』中央公論社昭和五四年（一九七九） 七頁）。

(3) 人選は雨宮が提案、谷崎が賛成し、先ず雨宮が書簡で打診したところ、昭和九年（一九三四）十二月六日付で承諾の返事があったという（『源氏物語』現代語訳 芹屋市谷崎潤一郎記念館資料集（二）『雨宮庸蔵宛 谷崎潤一郎書簡』芹屋市谷崎潤一郎記念館 平成八年（一九九六）三五頁）。

(4) 岡崎義恵「谷崎源氏論（四） 蹂躪された芸術的境地」（『東京朝日新聞』昭和一四年五月二六日）。昭和一五年（一九四〇）に加筆され「古典の現代化と大衆化」として『美の伝統』（弘文堂書房）に、さらに昭和三四年（一九五九）八月に追記部分を加えて「谷崎源氏論―古典の現代化と大衆化―」として著作集に再録される（著作集五『源氏物語の美』（宝文館 昭和三五年（一九六〇） 四五―頁）。

(5) 詳細は拙稿『潤一郎訳 源氏物語』（旧訳）の特質―岡崎義恵「谷崎源氏論」からの一考察―」（『学術研究年報』第七二巻 令和三年（二〇二一）一―二月）に譲る。

(6) 「あの頃のこと 山田孝雄追悼」（『全集』第二三巻―四七―頁）

(7) 小林正明「解題 喪われた物語を求めて」（秋山虔監修『批評集成・源氏物語』第五巻戦時下篇 ゆまに書房 平成一一年（一九九九） 五一―頁）。ただし、近年は西野厚志が富山県市立図書館山田孝雄文庫の資料をもとに谷崎が主導した可能性を指摘しており、首肯される（谷崎源氏・山田孝雄旧蔵『定本源氏物語新解』対照表「古代中世文学論考」第一八集 平成一八年（二〇〇六）一〇月）、「灰を寄せ集める―山田孝雄と谷崎潤一郎訳『源氏物語』―」（『近代文学における源氏物語』おうふう 平成一九年（二〇〇七） 一一―三頁）。

(8) 「春宵対談（和辻哲郎 中公文庫『和辻哲郎座談』 中央公論新社 令

- (9) 和元年(二〇二〇) 三四頁。
- (9) 雨宮も谷崎からの書簡の中に「源氏物語」の皇室関係不敬の箇所は訳文から削除したい」という内容があったと証言している(谷崎潤一郎「壁面風のデッサン」『偲ぶ草 ジャーナリスト六十年』中央公論社昭和六三年(一九八八) 一九頁)。雨宮が携わったのは起筆から約三年弱の間の事であり、「春宵対談」での発言の傍証となろう。
- (10) 『全集』第二三巻―四九五頁。
- (11) なお、谷崎旧蔵『湖月抄』については、全国大学国語国文学会 第一一四回大会(平成二八年(二〇一六) 二月四日、於大阪樟蔭女子大学)において、嶋田龍司氏が「谷崎源氏(旧訳)の参考文献の推定」という報告の中で紹介したことがある。
- (12) 拙稿「谷崎潤一郎『猫と庄造と二人のをんな』論―『源氏物語』の翻訳体験との交渉をめぐって―」(『日本近代文学』第九三号 平成二七年(二〇一五) 一一月)。
- (13) 注(9)と同じ。なお、一部、河内本系で訳している箇所が見いだせる。「帚木」巻、所謂左馬頭の体験談の中に出て来る、木枯の女へ殿上人が呼びかけた歌は『湖月抄』本文が「琴のねも月もえならぬ宿ながらつれなき人をひきやとめける」(二〇〇頁)とするところ、(旧訳)は「琴のねも菊もえならぬ宿ながらつれなき人を引きやとめける」という本文を掲げる。(旧訳)「奥書」で「金子本」と呼ばれ、注(7) 西野論考でも重要性が指摘されている金子元臣『定本源氏物語新解』(明治書院 初版大正一四年(一九二五))に従った事例と考えられる。
- (14) 『國學院雜誌』(第一一〇巻八号、平成二二年(二〇〇九) 八月)。
- (15) 『文学・語学』(第一九六号、平成二三年(二〇一一) 二月)。
- (16) 尤も、削除箇所の発見は根気のある作業であったためか、改訂当時新進気鋭の研究者であった玉上の方が丁寧、正確に取り組んでいる。ただし対照表作成に当たっては、山田が削除と認識していた箇所を検証するため、山田書き入れ旧訳本を採用した。
- (17) (旧訳)における朧月夜は、朱雀帝の愛妃ではなく光源氏を慕うただの女官として登場する。
- (18) どうして外の人などに心惹かれやうや、(時の帝が御女を下し賜はつても、自分は頂戴しなかつたであらう、又それ程に思つてゐる人があることを聞き召したら、下し賜はることもなかつたであらうに、) 矢張何かにつけてさまざまな気苦労をおさせになつた橋姫であることよと思ふのでしたが、(新訳)「蜻蛉」巻一〇―一二三頁)。
- (19) 西野厚志「新資料紹介 木内高音宛谷崎潤一郎書簡四十四通(解題・翻刻・注釈)」(『早稲田大学図書館紀要』第六五号 平成三〇年(二〇一八)三月)。谷崎は繰り返し配本の遅れに対する懸念を記している。興味深いのは愛蔵本の落掌を繰り返し要望していることである。昭和一六年(一九四一)四月二一日付(37)の書簡では、松子夫人の妹重子の結婚についてふれられている。愛蔵本は重子の嫁入り本として要請されたものだったのだろう。
- (20) 「法外便宜的措置としての内閣①」(『伏字の文化史 検閲・文学・出版』(森話社 平成二六年(二〇一四) 七一頁)。
- (21) 注(1)と同じ。
- (22) 『源氏物語』劇に受難 上演を眼前に禁止 希に見る芸術的計画も水泡突如、警視庁が弾墜」(『東京朝日新聞』昭和八年(一九三三) 一月二三日 夕刊一面、引用は注(7)『批評集成・源氏物語』への再録に依る)。
- (23) 検閲は法制度や実施の実態をめぐって実に複雑な経緯を辿っており、浅学な稿者には手に余る。出版物は一括して内務省が担当していたのに対し、演劇脚本の場合は地方で公演を行う事情から地方官庁(東京府は警視庁保安部保安課)が行っていたという(牧義之「狂演のテーブル 戦前期・脚本検閲官論」注(20)『同書』三六四頁)。
- (24) 昭和九年(一九三四)二月紫式部学会が公表した「源氏物語劇化上演後援願末報告」(「むらさき」源氏物語劇の解説と報告 創刊特輯号)、注(7)

- 『批評集成・源氏物語』に再録) においても、同様の報告がなされた。
- (25) 『源氏物語葬 光を遂に見ず』(『東京朝日新聞』昭和八年(一九三三)二月一日夕刊一面、いずれの記事も注(7)) 『批評集成・源氏物語』に再録されている。
- (26) (旧訳)を読んだ当初、驚いた舟橋聖一は「むやみと神経過敏にならずに、素直に、それでゐて、なか／＼微妙に、急所を外し」ていると評している(『谷崎源氏を読みつて』(昭和十五年(一九四〇)三月稿、引用は『多感』昭和十六年(一九四一) 矢貴書店 一九七頁に依る)。
- (27) 「生きている兵隊」事件―暗黒期の「こま」―(注(9)) 『同書』四六六頁。
- (28) 空蟬の物語は谷崎が『源氏物語』の中でも最初に惹かれた思い入れのある箇所でもあった。絶筆「憎まれ口」(『婦人公論』昭和四〇年(一九六五)九月号、のち『全集』二四卷―四九五頁)には、「帚木」の終りの方で、源氏が空蟬の鬨に忍び込むところは最初に読んだ時から少からず動かされた。ああいうきわどい場面を、あれまでに艶つぽく、そうして品よく描写することができるのは、たいした手腕であると思った」とある。
- (29) 注(3) 『同書』四四頁。
- (30) 具体的に一例を挙げると、光源氏が北山ではじめて若紫の君を垣間見る場面がある。光源氏は姫君の面差しから藤壺を想起し涙をこぼすが、(旧訳)は「心ひそかにお慕ひ申してゐるおん方」とだけ訳し、それが誰かを記さない。しかし、その八頁先、若紫の君の出自が明かされる場面では彼女と藤壺とが似ていることが訳出され、さらに頭注にも両者が姪と叔母の関係にあることが説明されている。つまり、読者は繰り返して訳文を読むことによって垣間見の場面で想起される「心ひそかにお慕ひ申してゐるおん方」が藤壺を指すことに気づく仕掛けとなっている。拙稿『源氏物語』を「現代」に「移植」する―(旧訳)から(新訳)へ 谷崎源氏転換のプロセス―(『文学・語学』第二〇四号 平成二四年(二〇一
- (二) 一月)を参照されたい。
- (31) なお、藤壺関連の筋書きを臙化したり削除したりする事例は、昭和四四年(一九三九)一月(昭和一八年(一九四三)八月にかけて刊行された窪田空穂『現代語訳源氏物語』(全八巻、改造社)をはじめとした、同時代の現代語訳、註釈書においても見られるという。中村ともえ氏「削除と伏字―谷崎潤一郎と窪田空穂の『源氏物語』現代語訳―」に詳しい(『翻訳とアダプテーションの倫理―ジャンルとメディアを越えて』春風社 令和元年(二〇一九) 一〇七頁)。
- (32) 日記は明治三二年(一八八九)二月一日から亡くなる前年の昭和六年(一九四一)八月六日まで断続的に現存している。書いていたにも関わらず現存しない箇所や後日の書き加えと思しい箇所もあるようであるが、小川が後半生で取り組んだ対外問題、とりわけ当時の日中関係を知る上での貴重な資料であるという(小川平吉小伝並に主要文書解題『小川平吉関係文書 一』(小川平吉文書研究会編 みずす書房 昭和四八年(一九七三) 五頁)。
- (33) 西野厚志「谷崎考 言論の戦禍 谷崎潤一郎と戦争」(『別冊太陽 日本のあるところ』(二二六) 谷崎潤一郎 私はきつと、えらい芸術を作つてみせる) 平凡社 平成二八年(二〇一六) 二月 二二〇頁)。
- (34) NHK「ETV特集」取材班『証言 治安維持法「検挙者十万人の記録」が明かす真実』NHK出版 令和元年(二〇一九)。
- (35) 千本英史氏「新聞「日本」と南方熊楠 附・全集未収録論考「神前女子不脱帽一件」(『南方熊楠とアジア』勉誠出版 平成二三年(二〇一一) 二二八頁)に詳しい。
- (36) 以下『荀子』原典の解釈は新釈漢文大系「通釈」に依る。
- (37) 注(36)と同じ。
- (38) 引用は東洋文庫『思想と風俗』(平凡社 平成一三年(二〇〇一) 一四頁)に依る。
- (39) 『源氏物語と演劇』(『國文學 解釈と鑑賞』第一二巻第六号 至文堂

引用は注(7)『批評集成・源氏物語』一三四頁に依る。
 (40) 引用は注(7)『批評集成・源氏物語』四八頁に依る。

(41) 「短篇集を削られたこと」(読売新聞 大正一〇年(一九二二)一〇月一日朝刊七頁、引用はヨミダス歴史館(令和四年(二〇二二)一月一八日閲覧)に依る)。

(42) 注(32)と同じ。

(43) 「私は前に旧訳の文章を拙劣であると云つたけれども、敢て正直のことを云はして貰ふなら、あれでもあの時としては私の力の及ぶ限りのことをしたので、今読み返して見ても、あの出来栄をさう不満足には感じないのである。(中略) 而も私は、苟くも原文の色、匂、品位、含蓄等を伝へようとする文学的翻訳であるからには、私の選んだあの文体に勝る文体はあり得ないものと、心中自負してゐたのであつた」。詳細は注

(30) 拙論を参照されたい。

(44) 本学英語英文学科の辻英子先生のご指示による(ランチタイムセッション表象文化 *cate* 第二回「シェイクスピアをどう演じるかー夏の夜の夢」のボトムとテイターニアの関係性について」於今出川キャンパス 楽真館ラーニングcommons 令和三年(二〇二二)十一月二六日(金)、ならびに「高論「聖なるBottom: A Midsummer Night's Dream」の演出についての覚え書き」『総合文化研究所紀要』第三五巻 平成三〇年(二〇一八)七月)。

(45) 注(4)『同書』。

(46) コロナ禍の令和二年(二〇二〇)〜令和三年(二〇二二)にかけて、自由の危機をテーマとする著作が次々と刊行されている。一例を挙げるならば、小崎哲哉『現代アートを殺さないために ソフトな恐怖政治と表現の自由』(河出書房新社 令和二年(二〇二〇)十二月)、佐藤学ほか編『学問の自由が危ない 日本学術会議問題の深層』(晶文社 令和三年(二〇二二)一月)、人文社会系学協会連合連絡会『私たちは学術会議の任命拒否問題に抗議する』(令和三年(二〇二二)二月 論創社)、

藤原辰史ほか『自由』の危機―息苦しさの正体』(集英社新書 令和三年(二〇二二)六月)などがある。